

NO	項目	質問	回答
1	調査全般	この調査の目的は何か。	我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別、都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案を図るための基礎資料を得ることを目的としています。
2	調査全般	この調査の結果は、何に使われるのか。	本調査の結果は、業種や地域別に集計を行い、より効果的で実態に即したエネルギー施策を立案・策定するための基礎資料とします。
3	調査全般	調査票への記入内容が、公表、漏洩することはないか。	本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく「一般統計調査」です。本調査により申告された記入内容は、「統計法」によって保護されています。したがって、徴税事務などに使用されることはありません。 また、エネルギーの種類、業種、都道府県別の集計結果は公表しますが、個別の事業所・企業の数値や調査票をご記入いただいた方のお名前、ご所属などの個人情報について公表されることはありません。
4	調査全般	なぜ当社（当事業所）が調査対象に選ばれたのか。	調査対象事業所は、総務省「事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）」などを基に、従業者数100人（製造業は50人）以上の事業所、および前年度調査までの結果を基に作成した自家発電設備名簿に登載されている事業所（常用自家発電設備を所有または管理していると回答した事業所）は、原則、全事業所を対象としています。
5	調査全般	この調査の対象事業所のリストの出所はどこか。	総務省「事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）」などの調査名簿が基になっています。
6	調査全般	この調査の結果は、公表されるのか。それはいつになるのか。	本調査の結果は、資源エネルギー庁のホームページ上で公表されます。 公表時期は、令和8年3月末頃を予定しています。
7	調査全般	当方は、（個人経営などの）ごく小規模な事業所なので、調査対象からはずして欲しい。	本調査は、エネルギー問題や環境問題への対応が重視されるなかで、より的確なエネルギー政策を企画・立案するための重要な統計調査であるので、ぜひ回答いただきますようご協力をお願いします。
8	記入にあたって	どこで使用したエネルギーを回答するのか。	調査票1ページのA3（調査対象事業所）に印字している所在地・名称の事業所が、今回の調査における『調査対象事業所』です。 回答は、この『調査対象事業所』で使用したエネルギー量について記入してください。 また、『調査対象事業所』が管理する屋外の作業・操業現場や無人の施設・設備で使用したエネルギー量がある場合は、合算して記入してください。
9	記入にあたって	調査票が複数枚届いたが、どうしたらよいか。	本調査は事業所ごとの調査のため、事業所ごとに調査票の記入をお願いします。 記入した調査票は、1つの返信用封筒に同封して返送してください。1つの返信用封筒への同封返送が難しい場合は、複数の返信用封筒に分けて返送いただいても差し支えありません。 なお、本調査は「政府統計オンライン調査システム」の利用によるインターネットでの回答提出も可能です。 希望される場合は、調査票同梱の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、調査票1ページ右上記載の『政府統計コード』『調査対象者ID』『パスワード』により以下のオンライン調査ホームページにログインし回答してください。（オンライン調査ホームページ： https://www.e-survey.go.jp/ ）
10	記入にあたって	自宅兼事業所だがどのように記入すればよいか。	使用割合や延べ床面積比などで自宅と事業所を按分し、事業所分のみを記入してください。 按分が難しい場合は、自宅と事業所のエネルギー消費量の合計値を記入のうえ、B4（回答の範囲）-①（調査票3ページ）で「□はい」にチェック（✓を記入）し、「居住用部分を含めて記入」と記入してください。
11	記入にあたって	この調査では、どのような燃料を記入するのか。	化石燃料（重油、灯油、都市ガスなど）の他に、エネルギーとして利用している廃材（廃タイヤ、廃プラスチック、木くずなど）も記入してください。
12	記入にあたって	エネルギー消費量や支払い金額が分からぬ項目は、どのように記入すればよいか。	エネルギーを使用しているが消費量や金額が分からぬという場合は、エネルギー消費量を管理されている方に照会いただくか、または燃料の購入先からの領収書、請求書、払込書などを参照し、記入してください。概数でも差し支えありません。 エネルギーを使用していない場合は、何も記入しないでください（数字の「0（ゼロ）」や、「なし」といった記入も不要です。）
13	記入にあたって	エネルギー消費量を金額で回答する場合は、税込み、税抜きのどちらで記入するのか。	原則として、消費税抜きの金額で記入してください。 あわせて、2ページ目注意事項の「□消費税込」、「□消費税抜」のいずれかにチェック（✓を記入）してください。

NO	項目	質問	回答
14	記入にあたって	単位が複数ある燃料は、数量と金額のどちらで記入すればよいか。	原則、各設問で指定した単位を用いて数量を記入してください。
15	記入にあたって	記入内容を間違えてしまった。	二重線で消して修正してください。 修正液や修正テープなどで修正していただいても差し支えありません。
16	記入にあたって	調査対象期間（R06.4.1～R07.3.31）での値を記入できない。	調査対象期間を含む直近の周期での値を記入してください。 そのうえで、調査票1ページ下にある備考欄に、記入した値の期間とその理由を記入してください。 (例) 「12月決算のため、エネルギー消費量は令和7年1月～12月の12か月分の値を記入」
17	A3	『調査対象事業所』のみの回答ができない。	使用する延べ床面積や従業者数比などで『調査対象事業所』のみのエネルギー消費量を按分し、記入してください。 ※回答方法については、調査票4ページにも掲載しています。
18	A3	全国に支社・支店・営業所・出張所などがあるが、どのように記入すればよいか。	本調査は、事業所単位での調査のため、お手元の調査票1ページのA3『調査対象事業所』に印字している所在地および名称の事業所分のみを記入してください。
19	A3	合併（被合併）したが、どのように回答すればよいか。	エネルギー消費量は、調査対象期間での値（合併前と合併後の使用量の合算値）を記入してください。 そのうえで、調査票1ページ下にある備考欄に、合併（被合併）年月日を記入してください。
20	A3	廃業（休業）したが、送り返す必要はあるか。	調査票1ページ下にある備考欄に廃業（休業）年月日を記入のうえ、返送してください。 また、調査対象期間中に廃業（休業）し、廃業（休業）までのエネルギー消費実績がある場合は、期間とエネルギー量も記入してください。
21	A3	移転したが、どのように回答すればよいか。	移転による所在地の変更に関わらず、調査対象期間でのエネルギー消費量を記入してください（移転前と移転後の消費量を合算してください） また、A3所在地の修正理由「移転」にチェック（✓を記入）し、移転年月と移転先の所在地を記入してください。
22	A3	会社分割し、新会社となったが、どのように回答すればよいか。	調査対象期間でのエネルギー消費量を記入してください。 A3『調査対象事業所』に印字している情報に変更がある場合は、修正理由フラグ「その他」にチェック（✓を記入）し、調査票1ページ下にある備考欄に「会社分割のため」と記入のうえ、新しい商号または所在地に修正してください。
23	A3	法人番号がわからない。	国税庁のウェブサイト（国税庁法人番号公表サイト）でお調べいただけます。 なお、個人事業主など法人番号が設定されていない場合、また不明の場合は、空欄のままで差し支えありません。
24	B	「屋外の作業・操業現場」、「無人の施設・設備」には、どのようなエネルギー消費量を回答に含めるのか。	「屋外の作業・操業現場」とは、建設業や農林水産業の場合の建設現場や作業・操業現場のことであり、そこで使用される各種の車両・機器における電力・燃料消費量を含めて記入してください。 「無人の施設・設備」とは、人が常駐していない施設・設備のことで、例えば倉庫、工場における各種の付随施設、監視施設・設備であり、そこでの電力・燃料消費量を含めて記入してください。
25	B1	契約会社や契約種別が分からず、どうしたらよいか。	電力会社からの領収書、請求書、払込書や、『調査対象事業所』様で作成されている管理台帳などを参考のうえ、記入してください。
26	B2	都市ガスの単位は、Nm ³ （ノルマル立方メートル）、Sm ³ （スタンダード立方メートル）のどちらで記入するか。	「Nm ³ 」（ノルマル立方メートル、ノルマルりゅうべい）で記入してください。
27	B2	車両（自動車など）用の燃料は、記入に含めるのか。	原則として、ナンバープレートを持ち、公道を走ることが主である自家用、社用、事業用車両の燃料は、記入しないでください。 ただし、例外として、事業所の構内でのみ使用される車両、クレーン車などの特殊車両、建設現場などで用いるショベルカーなどの建設機械での燃料は、記入してください。 ※詳細については、「燃料の記入が必要となる車両一覧」を確認してください。

NO	項目	質問	回答
28	B2	バスやタクシー会社で使用するバス、タクシーの燃料は記入するのか。	記入しないでください。
29	B2	運送業で使用するトラックの燃料は記入するのか。	記入しないでください。
30	B2	(屋外の)工事現場で運搬用車両(ナンバープレートあり)や建設機械(ブルドーザ、クレーン車など)を使用しているが、それらの燃料消費量は記入するのか。	(屋外の)工事現場で使用している運搬用の車両や各種の建設機械・車両での燃料消費量は、回答に含めて記入してください。 また、(屋外の)工事現場で使用している各種の機械で消費した燃料や自家発電量、購入電力量も、回答に含めて記入してください。
31	B2	船舶の燃料は記入するのか。	船舶の燃料も記入の対象です。 ただし、以下のものは記入不要です。 ①国土交通省が定める海上運送法関係法令に基づく定期報告書で報告している船舶燃料 ②国土交通省が実施している内航船舶輸送実績調査および自家用船舶輸送実績調査で報告している船舶燃料 ③漁業および水産養殖業として使用する船舶燃料
32	B2	車両(自動車など)用の燃料について、「記入する燃料」と「記入しない燃料」に分けることができない。	総量(「記入する燃料」と「記入しない燃料」の合算での量)を記入のうえ、B2(燃料消費)の記入欄右にある「上記①～④以外の車両用燃料を含めて記入した場合はチェックしてください」の□にチェック(✓を記入)してください。
33	B2	「上記以外の燃料」としては、どのようなものを記入する必要があるのか。	本調査で、記入する必要がある燃料の種類については、調査票と一緒にお送りしている調査票記入要領の最後のページにあります「記入すべき燃料一覧」を参照してください。
34	B3	「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電」とは、何のことか。	各種の燃料を消費し、エンジン、ガスタービン、燃料電池などを用いて発電するもののうち、発電の際の排熱を利用してないものとをいいます。
35	B3	屋外の作業・操業現場や無人の施設・設備での自家発電量は、含めるのか。	自家発電を行っている屋外の作業・操業現場や無人の施設・設備が『調査対象事業所』が管理しているものである場合は、そこでの発電量を含めて記入してください。
36	B3	常用の自家発電設備が故障したため、1年未満の稼働だった場合、稼働状況は何を選択すればよいか。	稼働状況は「1. 常用(稼働あり)」を選択してください。 また、発電量は、稼働による発電量の合計を記入してください。
37	B3	自家発電設備はあるが、燃料消費も発電量もゼロだが、記入は必要か。 ※『調査対象事業所』で自家発電設備を所有または管理しているが、調査対象期間中の運転がなかった場合	調査対象期間(R06.4.1～R07.3.31)内にまったく運転されず、燃料消費量、発電量とともにゼロの自家発電設備についても、記入してください。 記入の際には、B3(自家発電)-②にて自家発電設備の種類を選択し、B3(自家発電)-③にて、稼働状況「2. 常用(定期点検のみ、または1年に一度も稼働なし)」または「4. 非常用(定期点検のみ、または1年に一度も稼働なし)」を選択してください。なお、発電量計欄は空欄で結構です。
38	B3	常用の自家発電は把握しているが、非常用の自家発電は把握していない。どのように回答すればよいか。	B3(自家発電)-③の稼働状況、発電量計および『調査対象事業所』以外への販売・払出量について、所有または管理している自家発電設備を以下の3つに区分して回答してください。 ・「発電用ボイラ(汽力発電)、コジェネレーション、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電」 ・「太陽光発電、風力発電、小水力発電」 ・「その他の発電」 同じ区分の中に常用と非常用の発電設備がある場合は、常用・非常用それぞれに該当する稼働状況を選択し、発電量計欄には常用発電設備の発電量を記入してください。 また、備考欄に「非常用の自家発電量は不明」と記入してください。
39	B3	「うち、『調査対象事業所』以外への販売・払出量」には、何を記入するのか。	『調査対象事業所』での自家発電によって発生した電力のうち、『調査対象事業所』以外の事業所などへ電力を供給している場合のみ、その供給量を記入してください。
40	B4	『調査対象事業所』以外を含めた形でしか、エネルギー消費量を記入できない。	各事業所の延べ床面積や従業者数、費用負担割合などを使って按分し、『調査対象事業所』だけでのエネルギー消費量を記入してください。 按分が難しい場合は、『調査対象事業所』とそれ以外の事業所との合算したエネルギー消費量を調査票2～3ページに記入してください。その際、B4(回答の範囲)-①で「はい」を選択し、その下の記入欄に回答に含めた『調査対象事業所』以外の事業所について記入してください。

NO	項目	質問	回答
41	B4	「従業者数」はどこまで含めるか。	B1（購入電力）～B3（自家発電）でエネルギー消費量を記入した事業所において、事業に従事する方の実際の人数を記入してください。 ※詳細については、調査票記入要領のB4（回答の範囲）-⑤「従業者数」を参照してください。
42	B4	「従業者数」には、パート・アルバイト・派遣社員、出向社員を含めるのか。	パート・アルバイト、派遣社員、出向社員の方を含めて記入してください。 ただし、パート・アルバイトなどについては、「1日あたりの労働時間を8時間として換算した人数」を記入してください。
43	B4	「延べ床面積」の範囲はどこまでを記入すればよいのか。	B1（購入電力）～B3（自家発電）でエネルギー消費量を記入した範囲における延べ床面積を記入してください。

	エネルギー消費量の記入 【回答欄】: B1(購入電力)～B3(自家発電)	「延べ床面積」の記入 【回答欄】: B4「延べ床面積」
屋外現場	○	×
無人施設	○	屋外の敷地面積: × 屋内の床面積: ○
駐車場	○	平面の駐車場: × 立体の駐車場: ○